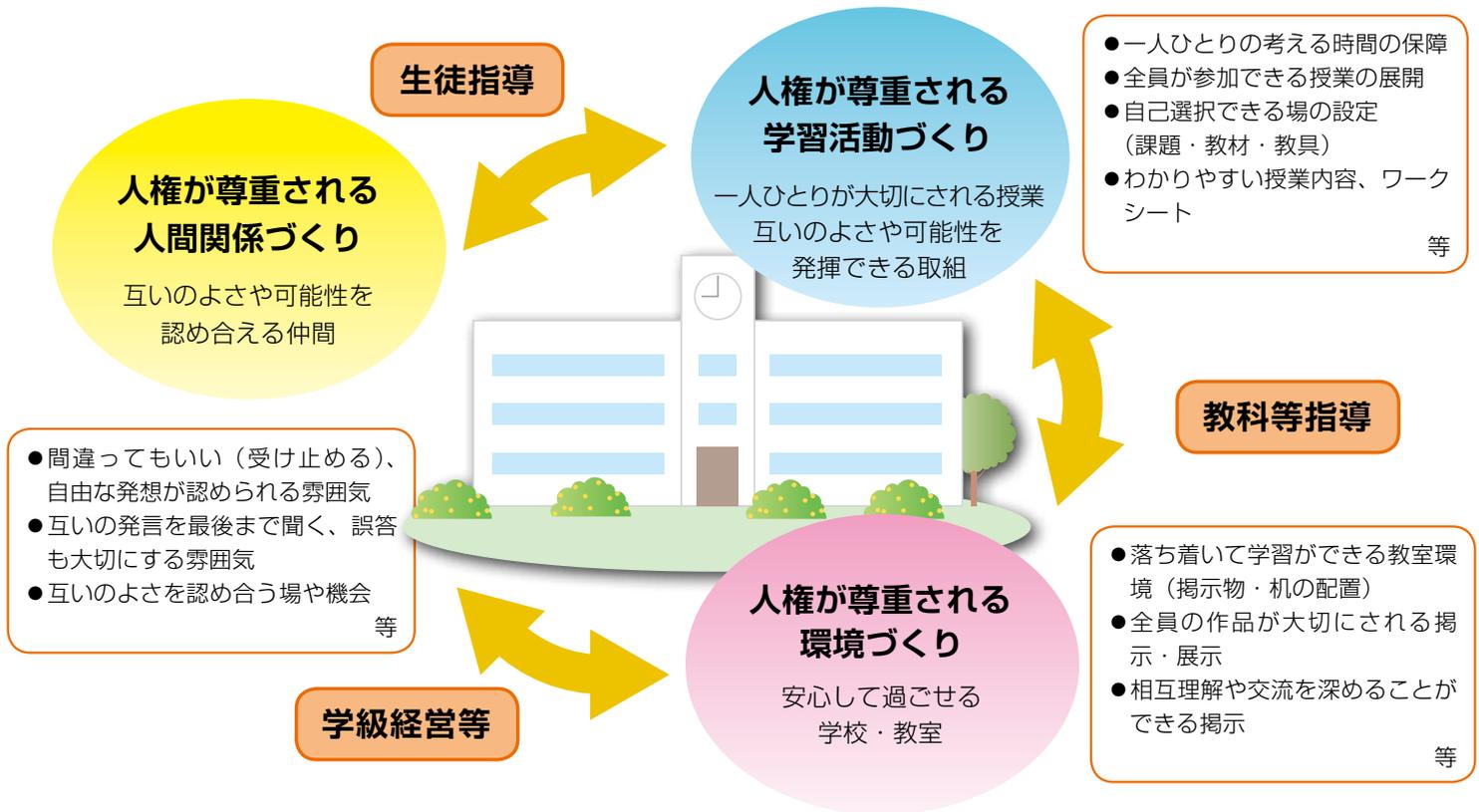


人権尊重の視点に立った学校づくり



大切な「隠れたカリキュラム」

「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、しなやかにかかわらず、学校生活を営む上で、児童・生徒自らが学びとっていき全ての事柄を指すものです。学校・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものです。人権感覚の育成には、体系的に整備された教育課程とともにこの「隠れたカリキュラム」

という視点はとても重要です。

「いじめ」を例にとると、「いじめはいけない」という知的理解だけでなく、実際に「いじめ」を許さない雰囲気が浸透している学校・学級で生活することを通じて、児童・生徒ははじめて「いじめ」を許さない人権感覚を身につけることができます。

子どもの権利条約

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」は1989年に国際連合総会で採択された、子どもの人権に関する世界で最初の国際的な条約です。日本は1994年に批准しました。子どもの人権の尊重を保障することを目的とし、全54条で構成されています。この条約では、18歳未満のすべての人を子どもと定義し、次の4つの権利を柱としています。

子どもの幸せのために

第3条「子どもにもっともよいことを」

子どもに関係のあることを行うときは、子どもにもっともよいことを第一に考えなければなりません。

【参考】公益財団法人 日本ユニセフ協会ホームページ

生きる権利

防げる病気などで命をうばわれないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。

育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

参加する権利

自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなったりできることなど。